聖書で「奴隷」（旧約ーエベド、新約ードゥーロス）という言葉の使われ方

＜旧約＞
アブラハムー詩篇 105:42　　モーセーⅡ列王記 18:12　　ヨシュアー士師記 2:8
ヤコブーイザヤ 48:20　　ダビデー詩篇 89:3

＜新約＞
パウローローマ 1:1、テトス 1:1　　パウロ、テモテーピリピ 1:1
ペテローⅡペテロ 1:1　　ヤコブ 1:1　　ユダーユダ 1

Ⅰ.二人の「主人」に同時に使える事は出来ない

ローマ 6:16
「あなたがたはこのことを知らないのですか。あなたがたが自分の身をささげて奴隷として服従すれば、その服従する相手の奴隷であって、あるいは罪の奴隷となって死に至り、あるいは従順の奴隷となって義に至るのです。」

ローマ 6:22
「しかし今は、罪から解放されて神の奴隷となり、聖潔に至る実を得たのです。その行き着く所は永遠のいのちです。」

ローマ 6:14
「というのは、罪はあなたがたを支配することがないからです。」
「神の奴隷」であることは、他の支配を排除する。

聖書では多くの所で、我々が神以外の罪の奴隷となっていると指摘している
「自分の所有物や財産」ーマタイ 6:24　　「この世の幼稚な教え」ーガラテヤ 4:3
「死の恐怖」ーヘブル 2:15　　「自分の欲」ーローマ 16:18　　「神々」ーガラテヤ 4:8
「いろいろな欲情と快楽」ーテトス 3:3　　「罪」ーヨハネ 8:34

ヨハネ 8:34
「イエスは彼らに答えられた。『まことに、まことに、あなたがたに告げます。罪を行なっている者はみな、罪の奴隷です。』」

マタイ 6:24
「だれも、ふたりの主人に仕えることはできません。一方を憎んで他方を愛したり、一方を重んじて他方を軽んじたりするからです。あなたがたは、神にも仕え、また富にも仕えるということはできません。」

Ⅱ.「奴隷」の所有権は「主人」にある

マタイ 10:24.25
「弟子はその師にまさらず、しもべはその主人にまさりません。弟子がその師のようになれたら十分だし、しもべがその主人のようになれたら十分です。」

Ⅰコリント 6:19.20
「あなたがたのからだは、あなたがたのうちに住まれる、神から受けた聖霊の宮であり、あなたがたは、もはや自分自身のものではないことを、知らないのですか。あなたがたは、代価を払って買い取られたのです。ですから自分のからだをもって、神の栄光を現しなさい。」

ヨハネ 8:36
「ですから、もし子があなたがたを自由にするなら、あなたがたはほんとうに自由なのです。」

Ⅰペテロ 2:9.10
「しかし、あなたがたは、選ばれた種族、王である祭司、聖なる国民、神の所有とされた民です。それは、あなたがたを、やみの中から、ご自分の驚くべき光の中に招いてくださった方のすばらしいみわざを、あなたがたが宣べ伝えるためなのです。あなたがたは、以前は神の民ではなかったのに、今は神の民であり、以前はあわれみを受けない者であったのに、今はあわれみを受けた者です。」

Ⅲ.「奴隷」の運命は、仕える「主人」次第である

ローマ 6:20~23
「罪の奴隷であった時は、あなたがたは義については、自由にふるまっていました。その当時、今ではあなたがたが恥じているそのようなものから、何か良い実を得たでしょうか。それらのものの行き着く所は死です。しかし今は、罪から解放されて神の奴隷となり、聖潔に至る実を得たのです。その行き着く所は永遠のいのちです。罪から来る報酬は死です。しかし、神の下さる賜物は、私たちの主キリスト・イエスにある永遠のいのちです。」

Ⅳ.「奴隷」は「主人」には絶対服従である

Ⅰコリント 6:19,20
「あなたがたは、もはや自分自身のものではないことを、知らないのですか。あなたがたは、代価を払って買い取られたのです。ですから自分のからだをもって、神の栄光を現しなさい。」

Ⅰコリント 10:31
「こういうわけで、あなたがたは、食べるにも、飲むにも、何をするにも、ただ神の栄光を現すためにしなさい。」

Ⅴ.「奴隷」の勤めは、ただひたすらに「主人」の思いに応える事である

マタイ 22:37.38
「そこで、イエスは彼に言われた。『心を尽くし、思いを尽くし、知力を尽くして、あなたの神である主を愛せよ』これがたいせつな第一の戒めです。」

ローマ 14:7~9
「私たちの中でだれひとりとして、自分のために生きている者はなく、また自分のために死ぬ者もありません。もし生きるなら、主のために生き、もし死ぬなら、主のために死ぬのです。ですから、生きるにしても、死ぬにしても、私たちは主のものです。キリストは、死んだ人にとっても、生きている人にとっても、その主となるために、死んで、また生きられたのです。」

マタイ 6:31~33
「そういうわけだから、何を食べるか、何を飲むか、何を着るか、などと言って心配するのはやめなさい。こういうものはみな、異邦人が切に求めているものなのです。しかし、あなたがたの天の父は、それがみなあなたがたに必要であることを知っておられます。だから、神の国とその義とをまず第一に求めなさい。そうすれば、それに加えて、これらのものはすべて与えられます。」

Ⅵ.それ故、私たちは主にのみ責任がある

ルカ 17:7~10
「ところで、あなたがたのだれかに、耕作か羊飼いをするしもべがいるとして、そのしもべが野らから帰って来たとき、『さあ、さあ、ここに来て、食事をしなさい』としもべに言うでしょうか。かえって、『私の食事の用意をし、帯を締めて私の食事が済むまで給仕をしなさい。あとで、自分の食事をしなさい』と言わないでしょうか。しもべが言いつけられたことをしたからといって、そのしもべに感謝するでしょうか。あなたがたもそのとおりです。自分に言いつけられたことをみな、してしまったら、『私たちは役に立たないしもべです。なすべきことをしただけです』と言いなさい。」

Ⅱコリント 5:9.10
「そういうわけで、肉体の中にあろうと、肉体を離れていようと、私たちの念願とするところは、主に喜ばれることです。なぜなら、私たちはみな、キリストのさばきの座に現れて、善であれ悪であれ、各自その肉体にあってした行為に応じて報いを受けることになるからです。」

Ⅱテモテ 4:7.8
「私は勇敢に戦い、走るべき道のりを走り終え、信仰を守り通しました。今からは、義の栄冠が私のために用意されているだけです。かの日には、正しい審判者である主が、それを私に授けてくださるのです。私だけでなく、主の現れを慕っている者には、だれにでも授けてくださるのです。」

Ⅶ.「主の奴隷」にこそ、真の自由がある

ヨハネ 8:36
「もし子があなたがたを自由にするなら、あなたがたはほんとうに自由なのです。」

ピリピ 2:6.7
「キリストは神の御姿である方なのに、神のあり方を捨てられないとは考えず、ご自分を無にして、仕える者の姿をとり、人間と同じようになられました。

Ⅰペテロ 2:10
「あなたがたは、以前は神の民ではなかったのに、今は神の民であり、以前はあわれみを受けない者であったのに、今はあわれみを受けた者です。」